

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	確定申告相談受付簿	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告相談の受付事務を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 個人番号、6. 所得情報、7. 障害情報、8. 利用者識別番号、9. 整理番号	
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	申告者から提出された所得税確定申告に関する通知及び申告者から提出された所得情報、障害情報に関する資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	町県民税課税台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町・県民税の課税事務を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 住民となった日、6. 転出情報、7. 続柄区分、8. 課税台帳情報、9. 所得情報、10. 控除情報、11. 扶養情報、12. 課税標準額、13. 寡婦情報及び障害情報、14. 減免区分、15. 勤務先情報、16. 就職年月日、17. 退職年月、18. 配偶者の合計所得、19. 個人番号、20. 法人番号、21. 代表取締役情報	
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、本人からの町・県民税・国民健康保険税申告書、税務署からの確定申告書の写し、事業所等から提出された法人町民税申告書及び日本年金機構からの年金支払報告書並びに電子計算機処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・軽自動車税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税課税事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名・世帯番号、6 課税情報、7 障害等減免情報、8 車両情報、9 法人番号、10 個人番号、11 納税情報	
記録範囲	軽自動車を所有又は使用する者、軽自動車税（種別割）納税義務者	
記録情報の収集方法	軽自動車税（種別割）申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の課税事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 個人番号、6 法人番号、7 保有資産の種類、8 保有資産の所在地、9 保有資産の評価額、10 登記事項、11 保有資産の課税標準額、12 固定資産税額、13 保有資産の地積又は床面積	
記録範囲	固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、県税局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	県税局、国税局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 固定資産税係

個人情報ファイルの名称	相続財産管理システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税に係る納税義務承継事務を行うため	
記録項目	1 町税納税義務者氏名、2 町税納税義務者相続人氏名、3 町税納税義務者住所、4 町税納税義務者生年月日、5 町税納税義務者本籍、6 町税納税義務者性別、7 町税納税義務者続柄、8 町税納税義務者死亡年月日、9 戸籍異動情報住所、10 町税納税義務者相続人住所、11 町税納税義務者相続人生年月日、12 町税納税義務者相続人本籍、13 町税納税義務者相続人性別、14 町税納税義務者相続人続柄、15 町税納税義務者相続人死亡年月日	
記録範囲	町税納税義務者、町税納税義務者の相続人、関係者	
記録情報の収集方法	公用請求により官公署、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 国民健康保険税係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税課税事務を行うため	
記録項目	納税義務者及び被保険者・特定同一世帯所属者情報（氏名、個人番号、生年月日、性別、年齢、住所、所得、課税額）	
記録範囲	地方税法第703条の4の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	電子計算機処理及び藍住町国民健康保険税所得申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 藍住町総務課	
	（所在地） 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・管理徴収係

個人情報ファイルの名称	町税滞納整理ファイル	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税滞納整理事務における情報管理や滞納処分（滞納整理）を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名・世帯番号、6 世帯状況、7 勤務先、8 連絡先、9 所得情報、10 課税情報、11 町税納付状況、12 財産所有状況、13 預金口座、14 折衝記録、15 滞納処分記録	
記録範囲	藍住町の住民情報システムに登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日